

# 「全国市販酒きき酒会」出品要領

## 1. 出品対象商品

出品対象商品は、次に掲げるものとします。「清酒」、「合成清酒」、「連続式蒸留焼酎」、「単式蒸留焼酎」、「みりん」、「ビール」、「果実酒」、「甘味果実酒」、「ウイスキー」、「ブランデー」、「発泡酒」、「その他の醸造酒」、「スピリッツ」、「リキュール」、「粉末酒」、「雑酒」。

## 2. 出品本数

### (1) 清酒

本数：1 銘柄につき 4 本 (1 本の出品も可能です)。

容量：差し支えなければ一升瓶でお願い致します。

### (2) 清酒以外 (連続式蒸留焼酎、単式蒸留焼酎、果実酒、ウイスキー、リキュール等)

本数：何本でも差し支えございません。

## 3. 全体スケジュール

	締切日	提出方法	備考
出品申請書の提出	9月19日まで	メールまたは FAX	(別紙1)
出品カードの提出	10月1日まで	メールまたは FAX	(別紙2)
出品酒のお届け期日	10月8日まで	酒販組合へ郵送	

※出品酒をお送り頂けるのが締切日以降になる場合は、予めご連絡をお願い致します。

## 4. 出品酒のお届先

東京小売酒販組合事務局

〒101-0025

東京都千代田区神田佐久間町 3-37

TEL:03-3851-8201

## 5. その他

本組合では、特に大きな冷蔵設備を設けてございません。その為、「生酒・生貯蔵酒等の低温貯蔵が必要」なお酒につきましては、細心の注意を払いますが、ご送付頂く際、予めご連絡頂けますよう宜しくお願い申し上げます。

## 6. 書類のダウンロード

以下、リンク先および QR コードから

出品概要、書類の「閲覧・ダウンロード」が行えます。

<https://tosyukyo.or.jp/event/kikisake/detail>

